

(別紙)「やさしいたからづか推進計画」(第2期)(案)に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

※ ご意見ありがとうございます。

・意見の募集期間 令和6年(2024年)1月29日(月)～2月29日(木)
・提出意見件数 4件

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	特定の部分に関する事	32	20	重点施策1 子供・若者への支援の推進について 20歳代以下の自殺者数の割合は、令和元年以降右肩上がりであり、「子供若者への支援の推進」は7つの重点施策の中でも、特に取り組みが必要な重要な課題であると思います。 市立小学校3年生を対象に、CAP子どもへの暴力防止プログラムを実施していますが、3年生1回のみの実施でしょうか。他の学年において「SOSの出し方」に関する教育はされていますか。 また、児童生徒の自殺の原因・動機としてうつ病などの精神疾患も多くなっており、「心の健康」について学ぶ機会も必要だと思います。成長とともに不安や悩みは変化しますので、全学年を通じて、系統的な取り組みが必要だと考えますが、今後、具体的にどのように取り組んでいかれますか	【今後の取組の参考にします】 子ども・若者の自殺対策については、教育・福祉・療育など様々な分野のスタッフが関わり、児童が発するSOSのサインに適切に対応できるよう心がけています。 CAPの実施については、小学校3年生で1回のみの実施となっていますが、市立全校の全学年において、学期に最低1回、いじめに関するアンケートを実施しており、アンケート後、全児童生徒との面談を実施しています。また、いじめに関するアンケートを実施する際、何か悩んでいることや気になることがあるときは、相談しやすい大人に相談するように子どもたちに伝え、手紙を渡しています。その手紙には相談先の電話番号や二次元コードを載せており、いつでもSOSを発信できるようにしています。 また、市立全校では全学年を対象に「こころとからだのアンケート」と併せて、心理教育および全員面談を1学期の早い時期に毎年実施しています。心理教育は、各学年や各校の実情に沿って、担任やスクールカウンセラーなどが実施しています。心理教育を通じて、感情には良い悪いはなく全ての感情があつて良いこと、負の感情は自分で軽減させることができること(リラクゼーション体験)、負の感情を軽減するには人に相談することも効果があることを学ぶ機会としており、今後も継続して取り組んでまいります。	
2	"	-	-	SNS対策 昨今、SNSにまつわるトラブルが身近になったと感じています。誹謗中傷など、SNSのトラブルや悩みを抱える方は、どこに相談したらよいでしょうか。 気軽に相談でき、開示請求や訴訟などを希望したときに専門家へ繋いでもらえる窓口があったら良いと思いました。	【計画に反映します】 兵庫県人権啓発協会がインターネット上の誹謗中傷や差別等で悩んでいる方に対して、弁護士と専門職員(サポートチーム)による解決に向けた相談窓口を開設していることから、P67の相談窓口一覧に追記し、必要に応じて案内していくこととします。 本市においても市民を対象として、弁護士による法律相談を実施しております。市民の皆さんが、問題の解決が行えるよう相談できる機会を設けており、今後も継続していきます。	P67相談窓口一覧 人権の欄に以下の内容を追記し、修正します。 インターネット上の誹謗中傷や差別的な取り扱い、プライバシーの侵害の相談 SNS上でのいじめや脅迫、侮辱的表現、個人情報の無断掲載の相談 Tel:078-891-7877 実施曜日：毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 実施時間：9時～17時 (弁護士相談は毎週木曜日15時～17時) その他：面談も可能(要予約)
3	"	45	12	重点施策3 勤務・経営問題に関して パワハラや労働問題への取り組みも重要な課題と感じています。企業や労働基準監督署等、関係機関との連携も必要ではないでしょうか。労働問題相談を実施されていますが、今後、働く世代の自殺予防の推進に向けて、どのように取り組んでいかれますか。	【今後の取組の参考にします】 「有職者」と「無職者」の自殺者の割合は、毎年、無職者の割合の方が多くなっていますが、パワーハラスメントが社会問題になるなど、無職者だけでなく、有職者への支援も重要であると考えております。 本市においては、引き続き労働問題相談を実施するとともに、P45にあるとおり、兵庫労働局や西宮労働基準監督署が実施している総合労働相談コーナーを案内します。また、商工労働課にも自殺対策のパンフレットを配架するなど、各種相談先に繋がるように促していきます。	
4	"	21	6	基本施策2 自殺対策を支える人材の育成に関連して 支援者自身がセルフケアし、ラインケアできる体制づくりが大切かと思えます。現在どのような取り組みをされておられますか。 また、自殺対策は多岐にわたることから、コーディネーターの役割を担える人材の配置とともに、一人に負荷が集中しすぎないよう、持続可能な体制であることが大切と考えます。 今後、障害福祉課への保健師の配置や専門職の複数配置等、より良い体制についてご検討いただけないでしょうか	【今後の取組の参考にします】 P22記載の自殺対策従事者研修において、セルフケアや組織的な対応について、学ぶ機会を設けており、今後も継続して取り組んでまいります。 自殺対策推進におけるコーディネーターや担当課の職員体制についてはP63にあるとおり引き続き検討してまいります。	